

広報 かわは

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和元年
(2019年)

6

No.547

すがすがしく



写真上は嘉島町初の取り組み「献穀事業」に伴う清祓（きよはらい）・播種祭（はしゅさい）。続いて時計回りに▷町内一斉清掃では日ごろ手が届きにくい排水路でもクリー

ン作戦を展開▷上六嘉のお宅で咲き誇ったツクシイバラ▷嘉島の初夏を彩る麦秋▽雨で順延された嘉島中体育大会。曇天を吹き飛ばすような生徒たちの力走はすがすがしい。



主な内容

- 西小の校舎整備へ……………②
- 町水防団も出動、熊本市で演習②
- 町災害公営住宅、9月入居へ③
- 緑化推進でサントリーを国表彰④
- 町内で！緑川で！一斉清掃…④
- 献穀事業で清祓・播種祭…⑤
- 体育大会に運動会も……⑥～⑨
- 水の郷まつり8月3日開催…⑩
- お知らせ情報館……………⑫～⑰
- 公正な税の徴収のために……⑱
- 町介護保険料の改定…………⑲
- 食育月間…朝ご飯を食べよう⑳



西小の校舎整備へ

荒木町長、方針示す

町議会
6月定例会

嘉島町議会の令和元年第2回定例会は6月4～6日の3日間の日程で開かれ、荒木町長は子育て世代の転入が見込まれることから嘉島西小の校舎整備を進める方針を明らかにしました。

児童クラブ（学童保育）校舎として現在、利用している旧幼稚園舎を解体。その跡地を活用して校舎の増改築を検討していく方針です。

定例会では令和元年度一般会計補正予算案はじめ追加議案を含む15議案（条例9件、

予算2件、その他4件）などをいずれも原案通り可決、承認。一般会計予算は4808万9千円を追加し、総額55億3871万7千円となります。

町議会 臨時会

工事請負契約の変更2議案可決

嘉島町議会は5月24日、令和元年第2回臨時会を開き、工事請負契約の変更に伴う2

議案をいずれも原案通り可決しました。

芝原土地区画整理事業の設計変更のため区画道路の建設請負金額が1工区で718万円、2工区604万1千円それぞれ増額されました。

まえ、同期成会の荒木町長が「いつ起こるか分からない災害に万全の備えを」と緑川水系の河川改修への協力を改めて呼び掛けました。

議事では、梅雨や台風に伴う水害を警戒するとともに、水系の防災・減災に向けた国への要望活動なども申し合わせ。流域の地域連携を図り、加勢川など含めた水系治水を推進することなど決議しました。

税の併任徴収へ町職員らに辞令

嘉島町などが県と協力して税の徴収に当たるため、関係する税務担当職員に4月25日、辞令が交付されました。

上益城、下益城の併任徴収に関し、荒木町長から辞令を交付されたのは嘉島、御船、甲佐、山都、そして美里の5町と県央広域本部の税務関係職員63人（うち嘉島7人）。併任徴収は、税の収納率向上と滞納税の整理強化で10年前に始まりました。

町税務課では「町の財源である税の公正適切な徴収に努め、住民サービスの向上を図っていきます」と納税への協力を呼び掛けています。

緑川 町水防団も出動 白川流域と合同演習

「白川・緑川総合水防演習2019」が5月19日、熊本市の白川河川敷で実施され、嘉島町をはじめ両河川の流域自治体や県警、自衛隊など合わせて42団体から約千人が出動して堤防決壊などへの対応訓練を展開しました。

梅雨や台風シーズンに備えて毎年、国土交通省九州地方整備局が九州7県の持ち回りで行っており、熊本での開催は2010年以来。例年、嘉島町など緑川の流域自治体で取り組んでいる水防演習が今

回、白川流域と合同で実施されたものです。

大型で非常に強い台風が接近、活動を強めた梅雨前線の影響で集中豪雨が発生したとの想定。大塚高司国交副大臣らが見守る中、荒木町長に激

緑川改修へ協力を要請

嘉島町で期成会

緑川改修期成会の令和元年度総会が5月9日、嘉島はじめ流域の甲佐、益城、美里、

このほか屋根の上に避難したと見立てた人をはしご車で救助したり、洪水情報の緊急速報メールを携帯電話に一斉配信したりする訓練も繰り広げられました。

御船、山都の6町と熊本、宇土の両市の首長や関係機関の代表らが出席して町役場で開かれました。

熊本地震で被災した緑川の堤防復旧に伴う総事業費が約52億円に上ったことなどを踏

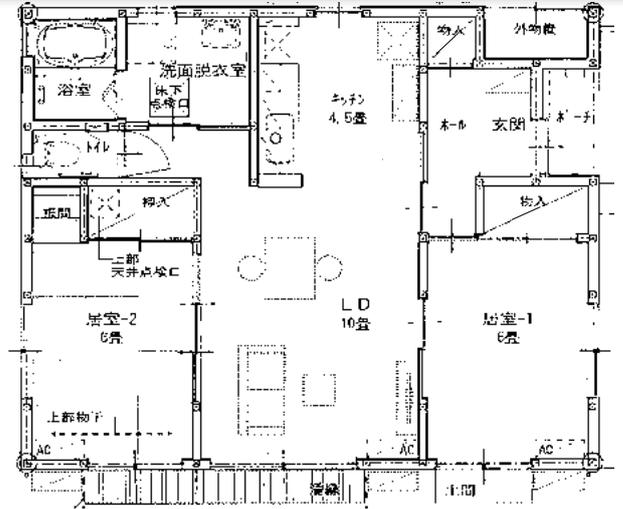


白川・緑川総合水防演習でシート張り工法」の護岸訓練を披露した嘉島町水防団

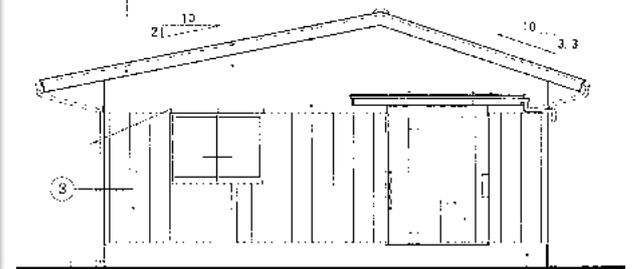
嘉島町 災害公営住宅

9月にも入居へ

4団地54戸…整備着々と



イメージ 上は嘉島町災害公営住宅2LDK仕様の平面図。下は立面図。なお、3LDKも四つの団地にそれぞれ1戸ずつ整備される



などに立地している仮設団地に関し、町では入居者の状況を踏まえた上で、仮設の集約先など検討していく方針です。

HIヒロセ 新店舗起工式

嘉島2店目

嘉島町芝原地区に新たな店舗を建設する「HIヒロセ」(ホームインブルーブメントひろせ、本社・大分市)の起工式Ⅱ写真Ⅱが5月15日、現地で行われました。



4月にオープンした家電量販店「ケーズデンキ嘉島店」南隣の約1・8畝の敷地に新築する新店舗は、鉄骨造り平屋建てで床面積6000平方メートル。完成は11月の予定で、地元からの新規採用も見込まれています。

HIヒロセは鯨の嘉島店が平成2年に開業し、芝原は町内2店舗目。起工式で、同社の廣瀬舜一会長は食品スーパーとホームセンターを組み合わせた大型の新店舗への期待を表明し、荒木町長も震災復興のシンボルと位置付ける土地区画整理事業の芝原地区への進出を歓迎しました。

熊本地震の被災者の恒久的な住まいとなる嘉島町の災害公営(復興)住宅の整備が着々と進み、9月にも入居が始まる見通しとなりました。

(鯨)9戸の両団地の計19戸。順調に進めば、9月にも入居を希望する被災世帯の引越しが可能となります。

町は、震災被災世帯を対象に行った意向調査を基に、町内4カ所に合わせて54戸の災害公営住宅の建設・整備を計画。2年前、独立行政法人・都市再生機構(UＲ)と基本協定を結び、整備を進めています。

残る荒尾(上六嘉)18戸と門ノ久(西村)17戸の両団地の計35戸についても、年内の完成を目指した整備が急ピッチで進んでいます。

8月に完成が見込まれるのは蔵園(上島)10戸と浮明

災害公営住宅の整備に伴って今後、震災直後から応急的に設置されてきた仮設住宅団地の整理、集約も検討課題に。町内11カ所の仮設団地、みなし仮設住宅の入居被災者は

ピーク時に333世帯、939人に上りましたが、今年3月末現在、102世帯、240人まで減少。町内各区の公園

◆土のう袋600枚を嘉島町に寄贈 梅雨どきを控えた4月19日、河川防災などに欠かせない土のう袋が嘉島町に寄贈されました。

町の地勢が緑川や加勢川など1級河川に囲まれていることから、NPO日本防災士会が「万が一の備えに」と最新の土のう袋600枚を贈った

◆町消防団の分団長ら県消防

◆町消防団の分団長ら県消防



町内の小中学生 入賞

—— 水とくまもと絵画メッセージコンテスト



水に恵まれたふるさとを絵と文章で表現する「水とくまもと絵画メッセージコンテスト」(熊日主催)の表彰式が4月20日、嘉島町のサントリール九州熊本工場で開かれ、入賞した小中学生30人が表彰

されました。

町内からは嘉島西小5年の松本康佑さんの作品が優秀賞、溝部和奏さん(西小5年)と内浦くるみさん(嘉島中3年)が入選、そして西山舞乙さん(同2年)もサントリール特別賞に輝きました。中でも、溝部さんの作品は意表を突くかのように町特産・大豆の絵を描き、おいしい豆腐や特産品も生み出してくれる町に湧く「きれいな水を大切にしたい」とつづり、講評を行った審査員も注目。

今回は3回目。小学生低学年と高学年、中学生の3部門に合わせて約700点に上る応募作品が寄せられ、同工場では5月末まで入賞作品展が開かれました。写真。

嘉島町のサントリール工場

嘉島町のサントリール九州熊本工場が国の2019年緑化推進運動功労者に選ばれ、東京の憲政記念館で4月26日に開かれた「みどりの式典」で表彰されました。

天皇、皇后両陛下ご臨席の式典には同工場はじめ全国から選ばれた功労者13団体・個人が列席。菅義偉官

国の緑化推進

功労者表彰

房長官が代表に表彰状を手渡しました。

同工場は、阿蘇外輪山で水源林「天然水の森 阿蘇」(計420ha)づくりを進める一方、稲刈り後の田んぼに水を張る「冬水田んぼ」にも取り組む地下水の涵(かん)養活動が高く評価されました。林野庁によると、これまで県内から26団体・個人が緑化功労者として表彰されているということです。



☆春の町内一斉清掃 6月の環境月間に先駆け、今年も嘉島町恒例の一斉清掃活動が好天に恵まれた4月21日、各所で繰り広げられました=写真左上。

町内13の各区それぞれで重点箇所へ繰り出したり、思い思いにクリーン作戦を展開したり。朝早くから水路の土手や道路沿いなどで草を刈る一方、排水路をさらうなど日ごろ手が回らない箇所の清掃に汗を流す様子が各所で見掛けられました。

☆「緑川の日」でも 嘉島町をはじめ緑川の流域各地で4月29日、住民有志による一斉清掃が行われました。この日を「緑川の日」と提唱し、今年で26回目となるクリーン作戦です。

本部会場の犬渕河川敷の開始セレモニーで、「緑川の日」実行委員会委員長の荒木町長が「ふるさとの緑川を美しくきれいにし、新しい時代『令和』へと受け継いでいきましょう」と清掃開始を宣言。



参加した約400人はごみ袋を手に河川敷一帯から右岸堤防の土手まで投げ捨てられたペットボトルや空き缶など拾い集めました。川面に繰り出した水上バイクの愛好者らは手が届きにくい川岸などに打ち寄せられた投棄ごみを回収していました=同右上。

平成6年に始まった緑川一斉清掃は例年、嘉島町など流域3市6町村で4～6月に繰り広げられ、参加住民は延べ2万人前後に上るということです。

☆ツクシイバラ見事に 上六嘉の奥田照香さん宅の庭にツクシイバラの花が咲き誇っていました。ツクシイバラは野バラで5月下旬から6月上旬にかけて花を咲かせます。花が大きく葉に照りがあるそうです。10年ほど前に1本の枝を譲り受けたのがきっかけで、今では毎年大きな花を咲かせるように。奥田さんは「これからも花が咲くのを楽しみに大切に育てていきたいです」と話していました。

きれいに

環境月間に先駆け

町内も緑川流域も

見事に!

田清め種まき

献穀者 坂井さん 夫妻決意

町事業推進協



新天皇のご即位に伴い、嘉島町からコメとアワを供納する献穀事業で最初の神事となる清祓(きよはらい)・播種(はしゆ) 祭Ⅱ写真Ⅱが5月14日、井寺の水田で執り行われました。

町献穀事業推進協会会長の荒木町長をはじめ、上益城郡各町や県、JAなどの関係者約100人が参加。栽培田を清め、豊作を願って種をまく神事を行い、荒木町長らの激励に対し、令和元年の献納者を選ばれ、栽培に当たる地元農業者、坂井信房さん、靖

子さん夫妻が「丹精込めて育てていきます」と力強く決意を語りました。

例年、宮中で秋に行われる五穀豊穰(ほうじょう)に感謝する行事「新嘗祭(にいなめさい)」は、新天皇ご即位の年に限り、皇位継承の重要祭祀(さいし)「大嘗祭(だいじょうさい)」として執り行われます。その際の庭積(にわつみ)の机代物(つくえしろもの)として、コメとアワが坂井さん夫妻はじめ全国から供納されることになりました。

町老人クラブ連合会総会 津出会長ら新体制へ



奉仕」にのっとり、健康寿命を延ばし、地域のためできることに協力していきましょう」と呼び掛け、荒木町長も町内の高齢化率(65歳以上)26.6%などに触れながら「豊かな人生経験を生かし、これからの町づくりにも指導、助言を」と祝辞。

一連の献穀事業では6月16日にお田植祭、10月上旬に抜穂祭、10月中旬に奉告祭などが計画されています。熊本の場合、県内10地区の持ち回りで、嘉島は今回が初めてです。

嘉島町老人クラブ連合会は4月20日、定期総会を町民会館で開き、健康の維持を図り、社会奉仕に取り組む新年度の活動計画などを決めました。津出悦男会長が「老人クラブの基本理念『健康、友愛、

の米寿(88歳)会員33人の代表、六嘉管さん(上六嘉)に表彰状Ⅱ写真、前会長の中島敬也さんら役職退任者3人には感謝状がそれぞれ贈られました。

嘉島町は5月7、10日、新天皇ご即位への祝意を表する一般記帳所を役場玄関ロビーに開設しました。

4月30日の「退位礼正殿の儀」、5月1日の「即位後朝見の儀」と続いた皇位継承に伴う宮中儀式をはじめとする各種報道などもあつて期間中、特設された町の記帳所にも訪ねる町民の方々が見掛けられ

令和幕開け

町に記帳所 婚姻届4組



嘉島町役場の玄関ロビーに開設された記帳所

ました。集計したところ、記帳した人は59人で、芳名録は宮内庁に届けられました。

話題を呼んだ「令和元年」初日にちなむ「令和婚」ですが、町へは4組のカップルがらめでたく婚姻届が提出されました。婚姻届は「平均して月に3組」(役場町民課)ということです。

引き続き、町地域包括支援センター管理者、早川眞澄さんの健康講話のほか、恒例の各单位クラブが趣向を凝らすアトラクションも披露されました。他の新年度役員は次の通り。(敬称略)

- ▽副会長 藤木勝也(下仲間)
- ▽野内廣美(西村)
- ▽監事 甲斐原正孝(井寺)
- 中山忍(上仲間)
- ▽事務局長 都富 寛(上島)
- ▽女性部長 廣田 恵子



嘉島中 体育大会



熱き挑戦

輝く絆

心を揺らせ嘉島魂



熱戦を展開

水辺の郷球友杯ビーチバレー

第23回水辺の郷(さと)球友杯ビーチバレー大会が4月21日、嘉島町民体育館で開催されました。上益城郡内から36チーム、約200人が参加して熱戦を展開。嘉島町の球友会Bが高年の部で、球友会Aも70歳以上の部で、それぞれ準優勝を果たしました。

結果は次の通りです。

▷70歳以上の部 ①陣クラブ②球友会A③滝辺木▷高年の部 ①ブルースカイ②球友会B③なでしこ▷中年の部 ①ルーキーズS②ワッフル③アグリ▷若手の部 ①高級倶楽部A②KNOT③Def f



熱心に学習

嘉島東、西小で交通教室

嘉島町の小学生たちが交通ルールを学ぶ新学期恒例の交通教室が東小(4月17日=写真上)、西小(5月13日=同下)でそれぞれ開かれました。

東小は全校児童、西小は1～4年生が参加。児童たちは、御船署員や町交通指導員らの指導で学校近くの交差点などに出ると、まず左右の安全を確認、しっかり手を挙げて横断したり、グラウンドでも安全な自転車の乗り方について学んだりしていました。



嘉島中 体育大会

全力
笑舞

嘉島中の第69回体育大会は雨で1日順延されて5月19日、「全力笑舞」熱き挑戦 輝く絆心を揺らせ嘉島魂」をスローガンに掲げて開催されました。

雨の予報もあってプログラムが一部変更されましたが、呼び物「よさこいソーラン」と「民舞ソーラン節」の全校ダンスはじめ、徒競走など熱い戦いが相次ぎ、同中グラウンドは生徒や応援に駆けつけた家族らの歓声に包まれていました。



雨で順延
曇天吹き飛ばす





嘉島東小の運動会は5月25日に開かれ、強烈な日差しにもかかわらず児童たちは元気いっぱいグラウンドを駆け回っていました。今年のスローガンは「令和最初の運動会 赤団 白団～心を一つに全力で挑戦!」。徒競走にリレー、玉入れ、綱引き、おなじみのフォークダンスなど終始、歓声が上がっていました。

元気いっぱい

嘉島東小 運動会

令和最初の運動会
赤団 白団
心を一つに 全力で挑戦!



「一人一人が主役 みんなきらきら 令和最初の運動会」をスローガンに掲げた嘉島西小の運動会は5月25日、同小グラウンドで開催。最高気温が30度を超す「真夏日」とあって、ウォーターブレイクの途中休憩を挟むなど熱中症対策も。児童たちは暑さに負けず、徒競走やダンスなど練習の成果を発揮していました。



嘉島西小
運動会

暑さに負けず

一人一人が主役
みんなきらきら
令和最初の運動会



春の全国交通安全運動

嘉島で 合同出発式

春の全国交通安全運動が例年よりほぼ1カ月遅れの5月11～20日、各地で繰り広げられ、嘉島町でも御船署管内4町合同出発式が開かれるなど交通安全に対する機運を高める取り組みが展開されました。

◆令和元年「4町合同出発式」統一地方選のため5月にずれ込んだ同運動に先駆け10日、町民会館で150人が参加して開催。主催者を代表

して荒木町長が「後を絶たない悲惨な事故を一掃していきましよう」と呼び掛け、町交通安全母の会の中村鈴代会長が交通安全を誓って宣言。参加者らは町交通指導員の坂井信房隊長の号令で事故防止など訴える各町のパレードに出発しました。無事故・無違反コンクールでは町内から入賞した米満商会とAZUMAが表彰されました。

◆荒木町長も「出勤」同運動期間中、登校する児童・生徒の安全確保のため保護者や町交通安全協会、母の会、町議会議員、町職員が連日、町内の主要交差点に立って街頭活動を行いました。荒木町長も14日、嘉島東、西両小の児童や嘉島中の生徒の通学を見守りました。

◆街頭キャンペーン 15日、嘉島保育園の園児たちが役場

統一地方選で
1カ月遅れに

守れ！子ども、高齢者



写真上は町民会館で開かれた4町合同出発式。同左はパレード出発を告げる町交通指導員の坂井信房隊長

前で行き交う車のドライバーらに「優しい運転を」などと安全運転を呼び掛けました。

◆高齢運転者にアピール 交通安全にちなんだ特別ルールのグラウンドゴルフ大会が15日に高田みんなの広場で開かれ、老人クラブ連合会、母の会、交通指導員らが出場しました。大会では、母の会チームの齊藤幸代さんがホルインワン賞に輝くなど各チームが健闘しました。



多彩な呼び掛け

写真上は安全運転をお願いする嘉島保育園の園児たち。同下右は特別ルールのグラウンドゴルフ大会でも交通安全を訴え、荒木町長も街頭に立ち、登校する児童・生徒たちを見守った(同下左)



かしま水の郷まつり 2019

令和「新たに」に

8月3日開催

町実行委員会

嘉島町の夏を彩る「かしま水の郷（さと）まつり2019」の8月3日（土曜）開催が決まりました。令和で初となる今夏も「新た」なまつりのだいご味をお楽しみいただく企画満載です。

5月13日、役場で開かれた



荒木町長の協力要請を受け、今夏のまつり開催要領を了承した町実行委員会

打ち上げ花火にステージも

町まつり実行委員会（会長・荒木町長）で、①会場はイオンモール熊本屋上駐車場②17時半に開幕とするまつり開催要領を了承。フィナーレを飾る打ち上げ花火についても、これまで通り「午後8時スタート」とする基本方針が決まりました。

今夏の客演陣は、少女舞踏団の花童「ザ・わらべ」とキーボードの弾き語り「Sallah（サラ）」さんです。地元かしま太鼓、嘉島中吹奏楽部、町消防音楽隊、Biffitsスポーツクラブの出演も決定しました。

なお、総合司会はタレントの「おがっち」さんが務めます。まつり当日の舞台スケジュールなど詳細は次号「広報かしま」7月号でお知らせします。
※雨や荒天のため、8月3日のステージイベントなどが中止となった場合、打ち上げ花火のみ8月9日（金曜）に順延して実施いたします。



昨夏のまつりから



まつり会場 出店希望募る…今月28日締め切り

かしま水の郷まつり実行委員会では、8月3日のまつり当日、会場への出店希望者を次の通り募ります。

○申し込み受付期間
6月17日（月）

～28日（金）

○対象者

町内居住者、および町内に店舗を構える事業者

○申し込みに必要なもの

- ・顔写真付きの身分証明書
- ・印鑑（認め印可）
- ・店舗の営業許可書（業者の方のみ必要）

応募多数の場合は抽選とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、町内居住者の名義を借りての出店につきましては固くお断りいたします。名義の「貸し借りがあった」と確認された場合、出店はできません。

○申し込み・問い合わせ先
かしま水の郷まつり実行委員会事務局

（役場企画情報課）

☎ 2371-2641



お知らせ 情報館

◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

ご注意ください



鯨・上島・上仲間
街区単位修正作業を行います

熊本地方務局では、熊本地震前に作成された登記所備え付け地の街区単位修正作業（測量）を行っています。登記所に備え付け

られていた地図は、土地の境界を現地に復元できる精度の高い地図です。しかし、熊本地震に伴う地殻変動により、一部の土地が不規則に移動し、土地の境界と地図の間にズレが生じています。この問題を解消するため、該当する地区を街区単位で修正します。

○作業期間 12月13日まで

○作業対象地域 嘉島町大字鯨・大字上島・大字上仲間のそれぞれ一部（嘉島西部土地区画整理地区）
熊本地方務局復興事業対策室

☎364-2221



嘉島町農業振興地域整備計画の見直しを実施します

町農業振興地域整備計画は、農

業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業振興の施策を計画的に実施するために定めた計画です。

今回、整備計画の全体的な見直しを実施するため農用地区域からの除外などの随時受け付けを一時停止しますので、ご注意ください。

○受け付け停止期間

（令和2年3月（予定））

役場農政課整備係

☎237-2629

農業者年金を受給している方へ
（現況届提出のお願い）

毎年、5月後半に農業者年金を受給されている全ての方に独立行政法人・農業者年金基金より現況届の用紙が送付されています。この現況届は引き続き農業者年金を受給する資格があるか否かについて、確認するものです。

必ず6月末日までに町農業委員会に提出してください。もし提出されない場合は11月からの年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください（家族の方の代筆・提出でも構いません）。

特に、経営移譲年金を受給されている方は確認事項がありますので直接、町農業委員会まで持参願います。書き方など分からないことがありましたら、お気軽にお尋

ねください。

嘉島町農業委員会

☎237-2629

6月期児童手当の振り込み

2月分～5月分の児童手当の振り込みは、6月10日（希望金融機関口座へ）。

例年通り、保育料の未納がある方は窓口払いとさせていただきます。ご了承ください。

役場町民課福祉係

☎237-2576

児童手当の現況届

児童手当の受給者の方は6月28日までに現況届を提出していただきます。提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

《現況届に必要な添付書類》

○受給者（保護者）の健康保険証の写し

○受給者と児童が別居している場合は別居監護申立書

※この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。

役場町民課福祉係

☎237-2576

プレミアム付商品券発行

10月に予定されている消費税率10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を支え・活性化することを目的として、嘉島町でも、国が定めた基準に沿ってプレミアム付商品券を発行します。

○対象者

①2019年度分住民税非課税者（住民税課税者の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などを除く）。
※課税状況などの確認を行うため、事前申請方式となります（対象者には8月頃に申請書を送付予定）。

②16年4月2日～19年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主
※9月頃に購入引換券を送付予定。

○使用可能額

①2万5千円（販売額2万円）
②対象児童1人につき2万5千円（同2万円）

※1セット5千円（同4千円）で販売し、購入者の希望に応じて最大5セットまで購入可能。

○割引率（プレミアム分）25%

商品券の購入方法、販売場所、販売期間、使用期間、使用可能店舗などの詳細は決定次第随時、広報かしま、町ホームページでお知らせします。

役場企画情報課

☎237-2641

労働保険の年度更新

今年度の労働保険（労災保険・雇用保険の総称）の申告・納付期間は6月3日～7月10日で、労働保険料は熊本労働局総務部労働保険徴収室または県内最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局（口座振替のご利用者を除く）で申告・納付してください。

また、6月19日～7月8日、県内各地で開催する集合受付会場でも申告できます（納付は申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局で）。集合受付会場の日程などは送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」を確認ください。

なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上、持参願います。

年度更新手続きを怠ると、国が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追徴金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

労働保険は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用

している場合（パートやアルバイトの方を含む）は、必ず加入しなければならぬ制度です。また労働保険の加入手続きを済まされていない労働者を雇用している事業主は、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）で相談の上、速やかに加入願います。

コールセンター
（年度更新申告書の記載方法）
☎0120-008-715
熊本労働局総務部 労働保険徴収室
（年度更新に関すること）
☎211-1702

または、最寄りの労働基準監督署まで。

ご存じですか



家庭用飲料水の水质検査

家庭用飲料水の水质検査を実施された方に補助金を交付します。町が委託した検査機関がおおむね月2回検査。検査を希望される方は、事前に役場都市計画課環境係に採水容器を取りに来ていただき、検査日当日に採水し、正午までにご持参ください。検査結果および検査代金の領収書は、後日検査機

【14面に続く】

6月の納税等	7月の納税等	夜の税務相談
町県民税……………① 期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ② 期 介護保険料 保育所利用料……………6月分 町営住宅使用料……………6月分 下水道使用料……………5月分 納期限日（口座振替日） 7月1日（月）	固定資産税……………② 期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ③ 期 介護保険料 保育所利用料……………7月分 町営住宅使用料……………7月分 下水道使用料……………6月分 納期限日（口座振替日） 7月31日（水）	毎月 第4水曜日 午後6時～午後8時 6月26日 7月24日
※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”		町税務課員が対応します。 ☎237-2639（直通）

【13面から続く】

関から郵送されます。

○検査対象 家庭用の飲料水

○検査日 7月3日(水)、7月17日(水)

○採水方法 採水容器セットに同封されている「採水の手引」をご覧の上、ご自身で採水してください。

○検査項目 11項目(一般細菌、大腸菌、亜硝酸窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度)

○検査代金 3240円(採水し)

た水をご持参された際にお支払いください。お釣りのないようをお願いいたします)

○補助金額 1600円(検査費用の2分の1、百円未満切り捨て)。後日、指定された口座に振り込みます。

○申込先 役場都市計画課環境係
※検査日に水をご持参される際、検査代金と認め印、補助金の振込先が分かる通帳などが必要です。
※別途、水質検査をされた場合の補助額は、上限2000円となります。

役場都市計画課環境係
☎237-2597

休日当番医

- 6月16日(日) 大串内科(嘉島町) ☎234-7873
- 6月23日(日) みふね眼科(御船町) ☎282-3711
- 6月30日(日) 山地外科胃腸科医院(嘉島町) ☎237-0003
- 7月7日(日) たかぞえ内科・循環器内科クリニック(御船町) ☎282-0070
- 7月14日(日) 田上皮ふ科クリニック(御船町) ☎281-1112
- 7月15日(月・祝) のぐち皮ふ科(嘉島町) ☎237-4112

6月は「食育月間」です!

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。県では「第3次熊本県健康食生活・食育推進計画くまもと食で育む命・絆・夢プラン」に基づき、食育の取り組みを進めています。この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と大事な「食」について話し合ってみましょう。

県健康づくり推進課
☎3333-2252

「環境月間」も今月

毎年6月は環境月間です。全国各地で環境に関する行事や取り組みが行われています。

皆さんも、「環境」について考え行動してみませんか。節電・省エネルギーの取り組みや自然環境の保全、環境美化活動など、一人一人ができることから始めましょう。

○今の環境について考える

- ・地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出、抑制に対する意識を高めましょう

○未来のためにできることから

- ・再生品や省エネ型の器具を選びましょう
- ・新エネルギーを動力とした設備や低公害車を選びましょう

○環境活動に参加する

- ・環境を考えるシンポジウムや自然観察会などに参加しましょう
- ・地域の清掃やリサイクルの活動に参加しましょう

○環境に負荷をかけない生活を

- ・電気や燃料の無駄遣いをなくしましょう
- ・外出する時は、公共交通機関を利用しましょう
- ・物は大切に長く使いましょ

役場都市計画課環境係
☎237-2597

消費税軽減税率対応レジなどの導入、改修支援

10月からの消費税率引き上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗などは複数税率に対応したレジやシステム改修が必要です。現在、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。詳しくはお尋ねください。

九州経済産業局
軽減税率対策補助金事務局
☎0120-398-111

キャッシュレス決済使用時のポイント還元支援

10月からの消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、来年

6月まで、キャッシュレス決済を使用した場合のポイント還元について国が支援します。支援対象は中小・小規模事業者が営む店舗などで、原則全産業が対象です。詳しくはお尋ねください。

九州経済産業局キャッシュレス・消費者還元事務局
☎0570-0000-655

政府主催慰霊巡拝の実施

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねておりますが、遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地での慰霊巡拝事業を実施しています。

対象者は旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者、旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方を対象としております。

慰霊巡拝事業には選考基準等がありますので詳しい内容や申し込みはお尋ねください。

熊本県社会福祉課
☎3333-2199

ペットを飼う前に

ペットの飼い主になるといこう

とは、動物の命に責任を持つことを意味します。ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、地域や周囲の人たちに迷惑を掛けないようにすることも飼い主の義務です。ペットを飼う前には、世話やしつけを毎日欠かさずに行うか、経済的負担や家庭状況などを踏まえて、最期まで責任を持つて飼育ができるかなどの点を考えておきましょう。

御船保健所
☎282-0016

行ってみませんか



保育士就職面談会

県内の保育園や認定こども園など約40園が集まり、就職に向けた面談を行う「保育士就職面談会」が開催されます。

保育士資格をお持ちの方はもちろん、子育て支援員や栄養士、調理師などとして保育園などで働きたいと考えている方は、ぜひご参加ください。

○日時 6月23日(日)
13時半～15時半
○会場 KKRホテル熊本
○参加費 無料
熊本県社会福祉協議会
☎322-8077

菊池恵楓園「絵画展」開催

国立ハンセン病療養所「菊池恵楓園」の絵画展を次の通り開催します。詩の朗読会も開催予定です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

○開催日 6月15日(土)～6月26日(水)
○場所 県立図書館(熊本市)
※6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」です。

県健康づくり推進課
☎333-2210

参加しませんか



脳いきいきサポーター養成講座

今年度下半期に実施を予定している「脳いきいき教室」やサロンなど地域の通いの場において、パズルなどを用いた認知症予防プログラムを実践するサポーターを募集します。

○対象者 養成講座受講後、脳いきいきサポーターとして、脳いきいき教室や地域のサロンなどにおいて活動していただける方
○日程 7月～9月の火曜 10時～11時半

松橋東支援学校で公開授業

地域の方々に本校の教育や子どもたちのことを知っていただくため公開授業を行います。多くの皆さまのご参観をお待ちしております。

○期日 6月17日(月)～21日(金)
○時間
・小学部 9時45分～10時30分
・中学部 9時45分～10時35分
・幼稚部 9時45分～10時30分
○会場 熊本県立松橋東支援学校
☎0964-32-1726

- ・第1回 7月16日 認知症の基礎知識を学ぶ
- ・第2回 7月23日 記憶のプログラムを学ぶ
- ・第3回 7月30日 図形プログラムを学ぶ①
- ・第4回 8月6日 図形プログラムを学ぶ②
- ・第5回 8月20日 読み書きプログラムを学ぶ
- ・第6回 9月3日 コグリハプログラムを学ぶ
- ・第7回 9月10日 認知機能評価を学ぶ
- ・第8回 9月24日 まとめ

【16面に続く】

【15面から続く】

○会場

町民会館2階大会議室（第4、5回は町役場2階大会議室）

○定員 30人

申し込み多数の場合は抽選。

○受講料 無料

○申込先

町地域包括支援センター

○申し込み方法

6月28日（金）までに電話で申し込んでください。

役場町民課介護保険係

☎237-2574

町地域包括支援センター

☎237-2981

ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回（原則として第1日曜）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

7月7日（日）午前8時

○会場

・ラジオ体操 中学校
校舎玄関前駐車場

・ウォーキング 同校周辺
嘉島町総合型地域クラブ
事務局（町教育委員会内）
☎237-0058

「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」の受講者

県が実施するこの講習会は、失語症者が地域の一員として安心して暮らすことができるように失語症の症状や対応方法を理解し、会話の支援や日常生活上の外出の際に意思疎通のバックアップを行える支援者を養成するものです。受講者の募集を開始しています。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

県障がい者支援課

☎333-2235

障がいのある方職業訓練生

《パソコン基礎科》

○受講対象 身体（上肢・内部）、精神、発達、難病、高次脳機能

○定員 10人

○内容 パソコン基本操作からワード、エクセル、パワーポイントの基礎技術を身につけ、資格の取得を目指します。

○募集期間 7月31日（水）

○訓練期間 9月3日（火）

11月29日（金）

○経費 テキスト代

9400円（税抜き）程度

○訓練場所

インターネット
熊本市中央区九品寺2-1-24

《介護職員初任者研修養成科》

○受講対象 身体（視覚・聴覚・上肢・下肢・内部）、知的、精神、発達、難病、高次脳機能

○定員 8人

○内容 高齢者・障がい者に対する知識理解・生活援助（介護技術）

話してみませんか



精神保健福祉相談

心の悩みを抱える本人や家族、関係者の相談を受け付けます。相談に当たっては事前予約が必要です。時間は13時半から16時まで。相談場所は御船保健所です。詳細についてはお問い合わせください。

○希望が丘病院担当

7月5日

8月2日・9月6日

10月4日・11月1日

12月6日

令和2年

1月10日・2月7日

3月6日

○益城病院担当

術）を習得し、介護職員初任者研修課程修了者として就職支援を行います。

○募集期間 7月31日（水）

○訓練期間 9月3日（火）

11月29日（金）

○経費 テキスト代

6477円（税抜き）程度

○訓練場所

オルケスタ
熊本市東区尾ノ上2-5-7
熊本県立高等技術専門学校

☎297-9915

詳しくは学校ホームページで

6月18日

7月16日・8月20日

9月17日・10月15日

11月19日・12月17日

令和2年

1月21日・2月18日

3月17日

御船保健所

☎282-0016

無料の登記相談 予約制です

熊本地方方法務局職員が、倒壊した建物の登記や土地・建物などの売買・贈与・相続などの登記の相談に無料で対応します。事前の予約が必要です。



○日時 7月11日(木)
10～16時(12～13時除く)

○会場 御船町役場分庁舎2階
熊本地方務局
不動産登記部門
☎364-2145

※音声案内②を押し、「御船相談予約」とお申し出ください。

心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○次の相談日および相談員

6月26日(水) 弁護士
7月24日(水) 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員(原則4人)になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。

○会場 町福祉センター2階会議室
○時間 13時半～15時半
(1人30分以内)

嘉島町社会福祉協議会
☎237-2981

あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットカードなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など、消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

「こんなことでも相談していいのかしら」というような内容でも構いません。全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

月	益城町	☎286-3210
火	御船町	☎282-1226
水	嘉島町	☎237-1112
木	甲佐町	☎234-3223
金	山都町	☎0967-72-3133
役場総務課総務係		☎237-1112

◇お断り 問い合わせ
先は各項の末尾です。

《昨年度の相談を振り返って》

見守り新鮮
情報6月号

上益城郡5町の消費生活相談室には昨年度1年間に499件(前年度より47件増)の相談が寄せられました。そのうち嘉島町の相談室には、98件(同27件増)の相談が寄せられました。

【相談員の所感】

消費者を取り巻く環境も日々変化し、復興関連の契約問題やクレジット・ローンなどのお金に関する悩みなど消費者相談は多岐にわたっています。

中でも暮らしに大きな喜びをもたらすはずの新築をはじめとする住宅の契約や施工、擁壁工事、リフォーム工事など根深い問題をほらんだ請負トラブルも発生しています。

その多くは、契約時の虚偽説明や契約書面の不備・不交付、口約束のみの請負契約やせかさされた揚げ句の契約など多数の問題点が見受けられます。

そんな状況に陥らないためには、まず慌てずに事業者の信用性を確認しましょう。事業者は善良な業者ばかりではなく、悪質業者も実際に存在します。熊本県内にも実際に存在していますので注意が必要

要です。

次は、法にのっとった契約前のきちんとした説明や見積書・契約書面を受領することです。契約書面は消費者を助けるための証拠として大きな力を発揮します。一方で、契約書がなかったり、口約束だったりの契約などは消費者側にマイナスとなる傾向が多く見受けられます。

そのほか消費生活相談室には、架空請求のがきやネット上の不当請求、超低金利時代を背景に高配当をうたった投資事件などの相談が寄せられています。またシニアをターゲットにした電話勧誘によるネット回線の契約トラブルや悪質な買い取り商法など新たな消費者問題も次々、発生しています。

【相談するには】

- ①消費者ホットライン188(イヤヤ!)に電話する
 - ②上益城郡5町の消費生活相談室に電話または直接出向いて相談する
- 消費者トラブルでは、自分を責めずに、困ったら、迷ったら、不安を感じたら早めの相談がカギです。「ちょっと聞いてみよう」でも構いません。

税は納期限内に納めましょう

税金の滞納がある場合、納期限を守って税金を納めている方との公平性を保つため、差し押さえなどの滞納処分を行います。

納期限を過ぎても納付されない場合

地方税法の規定により、納期限経過後20日以内に督促状を送付します。督促状が送付された場合、督促手数料100円も合わせて徴収することになります。

※役場で納付の確認をするのに2週間ほどかかる場合があります。督促状の行き違いの際はご容赦願います。なお、納期限の翌日から延滞金が計算されます。

督促

督促状の発送日から10日経過しても完納しない場合は、財産を差し押さえることができます。

⇒地方税法 第331条

「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえしなければならない」と法律で定められています。

事前予告や本人の同意は必要とされません。

催告

督促状を送付しても納付がない場合や、過年度の滞納が残っている場合は、催告書を送付し、電話による催告を行う場合もあります。

財産調査

延滞金も徴収・差し押さえ対象になります

督促状や催告書を送付しても納付がない場合は、滞納者の財産を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者などに対して調査を行います。これらの調査は国税徴収法第141条から147条の規定に基づき、滞納者の了承を得ずに行うことができます。

搜索・差し押さえ

財産調査の結果、預金・生命保険・給与・売掛金・土地・家屋などがあれば、差し押さえを行い、強制的に換価して滞納税分に充てます。また、滞納者の居宅の搜索を行い、換価できる動産（車を含む）の差し押さえを行い、公売会で売却し、滞納額に充てます。

これらの差し押さえ、強制換価、居宅の搜索などは事前予告や本人の同意は必要とされません。

口座振替での納付が便利です

納付は納め忘れがない口座振替が便利です。肥後銀行、熊本銀行、上益城農協、熊本第一信用金庫、九州労働金庫、ゆうちょ銀行、役場税務課の窓口で手続きできます。（既に申請されている方は残高不足にご注意ください）

納税のご相談は税務課徴収係まで

☎237-2639（直通）

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、事前に連絡・相談ください。生活状況などの聞き取りをした上で、完納までの計画の相談に応じます。連絡がないと個別の事情を把握できず、法令に基づき滞納処分を行うことになります。

65歳以上の皆さんへ 介護保険料について

令和元年度の第1～第3所得段階の方の介護保険料が変わりました。

令和元年10月の消費税引き上げに伴い、平成27年度より第1所得段階の保険料で行っていた低所得者保険料軽減を拡大して実施します。

内容としては、今年4月より第1所得段階をさらに軽減するほか、第2、第3所得段階に対しても適用いたします。具体的な保険料額は下記の表の通りです。

なお、保険料は4月1日時点の世帯の課税状況によって決定しますので、手続きの必要はありません。

令和元年度の介護保険料納入通知書を送付します。

65歳以上の方に、令和元年度の介護保険料納入通知書を6月中旬にお送りしますので、納付方法・保険料額をご確認ください。

介護保険料を年金差し引きされている方へ

前年度から継続して年金から差し引きで納めている方は、保険料は前年の所得に基づいて決まり、前年の所得は6月以降に確定するため、4・6・8月は前年度2月と同額（6月と8月については一部調整も）の保険料を納めていただきます（仮徴収）。10・12・2月は、確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を納めていただきます（本徴収）。

令和元年度 嘉島町介護保険料

	所得段階	新負担割合	月額保険料 (円)		保険料軽減額 (円)
			改正前	改正後	
住民税非課税世帯	第1段階	基準額×0.375	2,880	2,400	△480
	第2段階	基準額×0.625	4,800	4,000	△800
	第3段階	基準額×0.725	4,800	4,640	△160
住民税課税世帯	第4段階	基準額×0.9	5,760	5,760	0
	第5段階 (基準)	基準額×1	6,400	6,400	0
	第6段階	基準額×1.2	7,680	7,680	0
	第7段階	基準額×1.3	8,320	8,320	0
	第8段階	基準額×1.5	9,600	9,600	0
	第9段階	基準額×1.7	10,880	10,880	0

嘉島交番だより

☎ 23710044

多発！交通事故

けがを伴う交通事故が増加しています。薄暮時における前照灯の早め点灯、時間に余裕を持った運転、〇〇しないだろう運転ではなく、〇〇するかもしれないという危険予知運転を心掛けましょう。

歩行者は、明るい服とともに、反射材の着用を心掛け、交通事故に遭わないよう努めてください。

○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 4月末現在

		交通事故		刑 法 犯					
		けが(有)	けが(無)	空き巣	狙い	自販機	万引	車上狙い	乗り物盗 オートバイ盗
嘉島町	H31.4	15	57	0	0	1	0	0	0
	H31 累計	40	208	0	0	13	1	0	1
	前年比	+21	+13	±0	±0	-1	-1	±0	-2
嘉島(御船・益城・甲佐)	H31.4	46	161	1	0	1	3	0	0
	H31 累計	116	612	4	0	14	7	0	3
	前年比	+58	-85	±0	-1	-2	-2	-1	-5



地域安全ニュース

～みんなでつくろう
安全・安心の街～

〔発行者〕御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261～265)

オレオレ詐欺に 要注意！

県内の高齢者宅に、息子の名前を名乗ってお金を要求するオレオレ詐欺の電話や、警察官を名乗ってキャッシュカードの枚数や貯金残高などを聞き出す不審電話が相次いでいます。

★被害に遭わないためのアドバイス★

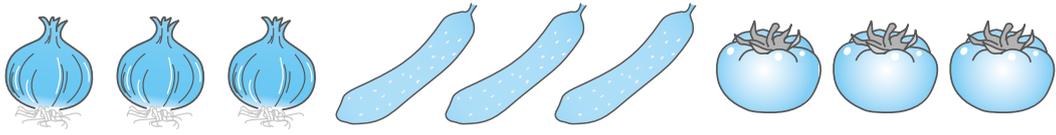
- 一度電話を切って、息子などの元々の携帯電話や自宅の電話にかけ直し確認する
- 現金やキャッシュカードを第三者に渡さない
- 他人に暗証番号など個人情報を教えない
- 一人で判断せずに、家族や警察などに相談する



振り込め詐欺相談ホットライン

☎ 381-2567

消費者ホットライン ☎ 188 (いやや!)



食育推進シリーズ

朝ご飯を食べましょう

朝ご飯は一日の元気の源です。

朝ご飯を抜くと昼食までのエネルギーが空っぽの状態のまま、無理やり体や脳を働かせている状態になり、体がだるくなったり、頭がボーッとしたりします。しかも、空腹感がイライラを募らせ、集中力も失わせてしまいます。しかし、ご飯やパンなどの炭水化物を多く含んだものを食べることで脳にエネルギーが補給され、元気に一日のスタートを切ることができます。



例えば…

朝食をきちんと食べる習慣のある学生ほど、テストの正答率が高い傾向があり、朝ご飯を食べることで集中力がアップします。また、ダイエットのために朝食を食べない人がいます。朝ご飯を食べないと、昼におなかですいて一度にたくさんの量を食べ過ぎてしまうことがあり、逆に太る原因になります。朝ご飯を毎日食べている人の方が肥満傾向は限られ、ダイエットを気にしている方は適度な量の朝ご飯を食べることがダイエットにつながります。

生活習慣

朝ご飯を食べると、胃が活動を開始し、体温が上がり、体や脳に刺激が伝わります。すると体が目覚めて全身に力が行きわたり、活発に活動できるようになるのです。早寝早起き、1日3食の生活リズムは、生活習慣病を予防する上でも基本的な生活習慣です。家族みんな朝ご飯を食べる習慣をつけて、元気に毎日を過ごしましょう。

朝食を食べないと…

- 集中力がなくなる
- 力が出ない
- 眠くなる
- イライラする
- 頭が働かない



朝ご飯を食べると…

- 体温上昇
- 動き活発



嘉島町食生活改善推進員協議会

嘉島町民会館 ホール「アクア」催し案内

月	日	曜	イベント名	開演時間	入場料	主催者（問い合わせ先）
6	30	日	島村楽器 熊本地区合同クラシック発表会	11:30 ※時間は変更も	無料	島村楽器イオンモール熊本店 ☎ 235-6020
7	7	日	洲上雅代ファンクラブ歌謡ショー	10:00	無料	洲上雅代ファンクラブ熊本 ☎ 090-4357-4089
7	28	日	第10回 M. ダンスカンパニー	18:00	無料	M. ダンスカンパニー ☎ 202-1462

○催しの正式なスケジュールなど詳細は各主催者にご確認ください。「アクア」の予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→嘉島町民会館）でご覧になれます。

嘉島町総合運動公園

各種大会等予定

5月20日現在

月	日	曜	大会名	場 所	開始時間	主 催 者
6	15	土	高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2019 熊本	競技場	10:00～	熊本県サッカー協会
	16	日	第 54 回上益城郡会長旗大会（城南大会予選）	野球場	8:30～	上益城郡軟式野球連盟
	16	日	高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2019 九州	競技場	9:00～	九州サッカー協会
	23	日	第 22 回九州女子サッカーリーグ	競技場	9:00～	九州サッカー協会
	29	土	令和元年度上益城郡中学校総合体育大会（夏季大会） （軟式野球、サッカー）	野球場 競技場	8:00～	上益城郡中学校体育連盟 30日も開催
7	6	土	2019 球蹴男児 U-16 サッカーリーグ	競技場	9:00～	球蹴男児 U-16 リーグ 実行委員会
	7	日	高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2019 熊本	競技場	14:00～	熊本県サッカー協会
	13	土	第 69 回上益城郡民体育祭軟式野球競技	野球場	12:00～	上益城郡体育協会 14日も開催
	14	日	第 69 回上益城郡民体育祭サッカー競技	競技場	9:00～	上益城郡体育協会
	21	日	第 9 回エンペラーカップ	野球場	9:00～	上野商事 28日も開催
	21	日	RKKカップ第26回全国クラブチームサッカー選手権	競技場	9:00～	熊本県サッカー協会
	27	土	合同トレセンデー	競技場	9:00～	熊本県サッカー協会
	28	日	熊本県ミドルサッカーリーグ	競技場	9:00～	熊本県サッカー協会

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 237-0058

○予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→公共施設紹介→嘉島町総合運動公園）でご覧になれます。

○施設概要：

≪住所≫ 〒 861-3102 嘉島町大字下六嘉 1564 番地 ☎ 237-5555 ≪利用時間≫ 9:00～22:00

≪駐車場≫あり ≪アクセス≫イオンモール熊本から車で約5分 九州自動車道御船ICから車で約5分

≪施設≫◇テニスコート：砂入り人工芝テニスコート2面

◇野球場：両翼90m、センター113m、内野グラウンド混合土、外野天然芝、ナイター照明6基、軟式野球・ソフトボールの試合、練習に利用可

◇多目的競技場：人工芝広場 サッカーコート 105m×68m、陸上トラック 400mトラック6レーン

◇管理棟：会議室1室、多目的室1室、男女更衣室、男女トイレ

令和元年初の読者投稿企画「かしまBOOKS」。嘉島町「図書室」(町民会館内)が先に実施した「好きな本かしま総選挙」に寄せられた皆さんの声をお届けします。

見方は「好きな本のタイトル」、推薦した人の名前・ペンネーム(所属)、イチ押しのポイントの順です。(敬称略)



「二期一会
恋の魔法。友の魔法。」



安藤 好美
(嘉島西小5年)

恋とか友達とかの物語が8話入っていて、とてもおもしろいからオススメです。

「よだかの星」

今まで読んだことがなく、
Y・S
宮沢賢

治さんの作品ということを読んでみました。よだかが最後まで悲しい運命をたどることが印象的でした。ぜひたくさんの人に読んでほしいです。

「二期一会
みんなでオシャレ。」



小林 夏美
(嘉島東小5年)

ファッションの着こなしやブローチの作り方を学べる面白い本です。いろいろなかたがわへアが面白いなと思いました。



好きな本、読んでほしい本が寄せられた嘉島町「図書室」

図書室から

☎ 237-0058

原則、月曜が休館日で、開館は火曜～日曜(9～17時)。月曜が祝日の場合、翌日の火曜に休館します。なお、休館日もブックポストはご利用いただけます。

《6～7月の休館日》
6月17、24日
7月1、8、16、22、29日

ひきこもりに関する 相談に応じます

一人で悩まず、一緒に考えませんか？

熊本県ひきこもり
地域支援センターゆるここ

専用電話 ☎ 386-1177

受付時間 月曜・火曜・木曜(祝日を除く)
午前9時～12時、午後1時～3時

住所 〒862-0920
熊本市東区月出3丁目1-120
(熊本県精神保健福祉センター内)

「町民講座」開講 子ども支援室 藤田代表講演

嘉島町教育委員会が町内外から講師を招く「町民講座」の開講式と新年度の初回講座が4月19日、町民会館で開かれました。

60人余りの受講者らは高野隆教育長から「学びの機会を生かしてください」とエールを受けて受講。初回は、障害児通所支援事業所を町内はじ

め5カ所で展開する「子ども支援室みらい」の藤田良美代表が「自分の個性で生きていく」と題して講演。

藤田代表は特別支援学校の教諭から転身、会社を立ち上げて発達障害の子どもたちを療育。就労、自立(生活)訓練を図る農園やカフェの取り組みも紹介し、受講者らの関心を呼んでいました。同講座は昨春開講。今年も年6回開く計画です。

外国人の人権…違いを理解する

○多文化共生の地域づくりを目指して

国際化の進展に伴い、日本に在住あるいは訪問する外国人が増えています。就労差別や入居・入店拒否など日常生活において差別事例が発生しています。

本県においても、在留外国人数は増加傾向にあり、観光やビジネスなども含め、諸外国との人的・物的交流の規模は今後も拡大していくと考えられます。

外国人に対する偏見や差別は、異なる民族・国・地域・文化などについて正しい理解がなされていないことや、伝統的な価値観を有する地域社会の中で、外国人や異文化に対して閉鎖的になっていることなどが要因だと考えられます。

いろいろな国の人と交流し、文化や歴史の違いを知ることでお互いを一人の人間として認め合い、尊重し合う関係を築くことが大切です。

○どんな課題がありますか？

外国人であるというだけで、不当な扱いを受けること

アパートへの入居や店舗への入店、施設の利用などを断られることがあります。また、就業を断られたり、就業した後の待遇面で差別されたりすることもあります。さらに、さまざまな店舗や施設、公共機関などで十分なサービスを受けることができないといった問題もあります。

ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を誹謗（ひぼう）中傷したり、排斥したりする言動です。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることにもつながりかねません。

○どんな取り組みが行われていますか？ <熊本県の主な取り組み>

くまもと国際化総合指針〔2009 策定〕

交流と共生による「夢ときぼうあるくまもと」の実現を目指して策定されました。在留外国人住民の増加に対応し、「多文化共生社会」の地域づくりを進めるために、「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生社会」の三つの施策に取り組んでいます。

ヘイトスピーチ対策について強化策を求める意見書〔2015〕

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が社会的関心を集めています。国連からもいわゆる「人権差別撤廃条約」の締結国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきだとの勧告を受けています。こうしたことを受けて、熊本県議会において、全会一致で可決され、国における適切な対応を求めています。

※熊本県人権同和政策課 啓発資料より

◎人権に関するご相談を随時、嘉島町文化センターで受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日 8:30～17:15 ☎237-0464（嘉島町上六嘉917）

HELLO
Kashima



McIlvride Madeline Marie

外国語指導助手 (ALT)

Golden Week!

I hope everyone enjoyed their ten-day long holiday. During the holiday, I was lucky enough to travel to South Korea. I went to South Korea for four days. From April 29th to May 2nd. I saw several tourist attractions like Seoul Tower and Gyeongbokgung Palace. Both places were really beautiful. I also ate vegetarian bibimbap and kimchi. The dishes were a little spicy, but still delicious. It was really exciting to travel to another country. However, I was also happy to come back to Japan at the end of the week.

Since returning to work, everyone has been preparing for the upcoming Sports Festivals. We don't have Sports Festivals in Canada. So, I enjoy learning about them. I think Sports Festivals sound really fun and show a lot of school spirit. The students have been practising very hard. I think they will all do a very good job. I'm lucky enough that I'll be participating in two Sports Festivals this month. I'm very excited.

Until next month!



韓国旅行を楽しんだゴールデンウィークのワンショット。皆さんはいかがでしたか？

ゴールデンウィーク

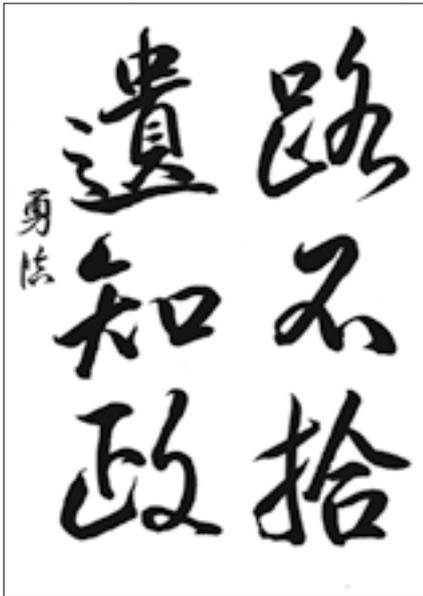
皆さんは10日間の長い休暇を楽しんだことと思います。休暇中、私は韓国に旅行できてとても幸運でした。私は、4月29日から5月2日まで4日間、韓国に行きました。ソウルタワーや景福宮などの観光スポットをいくつか見ました。どちらも本当にきれいでした。また、ベジタリアンのビビンバやキムチも食べました。料理は少し辛いですが、それでもおいしかったです。他の国に旅行するのは本当にワクワクしました。しかし、週末に日本に戻ってきたこともまた、うれしかったです。

仕事に戻ってからずっと、皆さんは次の体育大会や運動会の準備をしています。カナダにはありません。だから、私はそれらについて学べて楽しいです。体育大会や運動会は本当に楽しそうで、たくさんの学校の精神を示していると思います。生徒たちは一生懸命練習しています。彼らはすべてうまくやります。私は今月、二つの行事に参加することができて幸運です。とても楽しみです。

ではまた来月まで！

かしまの文化

書道



中島 勇
(三郎無田)

短歌

平成の最後の満月くつきりと時は静かに令和に向かう	大塚シズ子
淡紅の雲海のような桜なり新元号の発表間近	川原 涼子
夜の明けの辺りしずけき庭の木におや、うぐいすの鳴きはじめたり	北澤喜美子
道ぞいにある一本の桜の木今年もこの木の事情で咲けり	工藤 明子
藁の上に寝そべりている野良猫が足震えつつ大きな背伸び	栗崎 廉子
針先を空に向けたるさまにして麦の穂出たり青き風吹く	境 益代
梅の木の下に草取りをれば鳴く姿見えねどうぐひすのこゑ	津出トヨ子
百三十五番が吾の名となりて検査室へと案内される	富永 照代
行く春を惜むか今朝は糸の雨しずけさ破るは滴の音か	西岡 幸止
満開の桜のころよ西行の歌と重なり逝きし母あり	林 ひろみ
カントリーミュージックラジオから流れ菜の花の香り車窓より満つ	本住 晴美
真つ白き飛沫を上げる曾木の滝のぞけば走る魚の影見ゆ	橋本ユキ子
さようなら未曾有の年よ平成よ最後の桜はゆつくりと散る	山下せい子

※作品の掲載は五十音順です。

絵手紙



「見事に…」

坂本 絹子さん (下仲間)

ちぎり絵



「びわ」

河原 君代さん (井寺)

5月の

町長の動き

- 7日 ・庁内常会 ・課長会議 ・広島県坂町長来庁応対
・熊本県防犯協会連合会理事会
- 8日 ・皇室行事 ・町体育協会総会
- 9日 ・熊本県共同募金会来庁応対 ・山本産業社長来庁応対
・上益城消防長来庁応対 ・県防連来庁応対
・緑川改修期成会役員会 ・緑川改修期成会総会
- 10日 ・消防学校入校申告
・熊本県交通安全推進連盟来庁応対
・春の全国交通安全運動御船警察署管内4町合同出発式
・自衛隊家族会総会
- 11日 ・熊本県市町村保健師協議会総会
・馬場参議院議員の選対発足式
・消防学校終了申告
- 13日 ・課長会議 ・全国町村会来庁応対
・嘉島町まちづくり基金運営委員会、水の郷まつり実行委員会合同会議
・上益城消防組合第1回臨時議会議事管理者会議
- 14日 ・春の全国交通安全運動巡回
・献穀事業清祓、播種祭
・熊本県緑化推進委員会理事会
・県議会議長、副議長あいさつ
- 15日 ・日赤熊本県支部事務局長来庁応対 ・HIヒロセ起工式
・地域農政未来塾2019年度開講式
- 16日 ・命と暮らしを守る道づくり全国大会
- 17日 ・JAかみましき来庁応対 ・嘉島町商工会総会
・熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会来庁応対
- 19日 ・白川、緑川総合水防演習
- 20日 ・課長会議
・御船町議長来庁応対
・熊本県交通安全推進連盟会議
・熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会町村長会議
- 21日 ・東京オリンピック聖火リレー熊本県実行委員会来庁応対
・熊本県市町村振興協会第1回理事会
・熊本県防犯協会連合会総会
・地域高規格熊本環状道路建設促進期成会総会
・地域高規格熊本環状道路建設促進期成会意見交換会
- 22日 ・最低賃金に関するヒアリング
・人口減少社会における町村行政に関する委員会
- 24日 ・県サッカー協会来庁応対



- 25日 ・東小学校運動会
・西小学校運動会
・オリンピックパラリンピック関連イベントセレモニー
- 27日 ・課長会議
・町社会福祉協議会理事会
- 28日 ・農業信用基金協会理事会
・御船地区衛生施設組合管理者会議
・御船地区衛生施設組合議会
・熊本県商工会連合会総会
・九水連期成会総会
(~29日)

- 29日 ・北部九州河川利用協会来庁応対
・町健康づくり推進委員会 ・熊本県浄化槽協会式典
- 30日 ・熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会
・上益城郡防災会議、消防協会上益城支部総会
- 31日 ・地方制度調査会小委員会地方6団体ヒアリング
・熊本南工業団地第45回通常総会

荒木町長談

5月1日に相前後し、皇居・宮殿で執り行われた皇位継承の重要儀式「退位礼正殿の儀」「即位後朝見の儀」に参列いたしました。殿に期日奉告の儀」に参列いたしました。「象徴」としてのお務めを果たし終えられた上皇さまがどこかホッとなさった様子だったのに対し、間近に立ち会わせていただいた新たな天皇、皇后両陛下はお二人で新たな皇室のスタイルをしつかりと築いていこうとしていらつしやるようにお見受けできました。

時代の節目を目の当たりにし、感激するとともに「新しい時代を切り開いていくにはやはりチャレンジ精神が欠かせない」と思い至りました。新天皇のライフワークで新たな公務にもなりそうな「水問題」。暮らしやすく、誇りを持ってもらえる「水の



新天皇のご即位に伴い、役場の玄関ロビーにも記帳所が開設された

郷(さと)「嘉島づくりのチャレンジも新たな時代へ突入です。(6月3日)

善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててください」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 田上 幸市 様 (西村)
- 東矢 タツエ 様 (高田)
- 亡 順子 様
- 亡 徳男 様
- 本本 敏明 様 (滝河原)
- 蜂屋 壽範 様 (下六嘉)
- 亡 シズエ 様
- 亡 トシミ 様
- 吉川 イツ子 様 (西村)
- 亡 正則 様
- 増田 久美子 様 (上六嘉)
- 亡 山清 様
- 高木 善一 様 (井寺)
- 亡 善之 様
- 亡 一昭 様
- 林 峰子 様 (上島)
- 5月15日現在

野口 潤奈 (じゅんな) ちゃん 4歳
 眞光奈 (まひな) ちゃん
 平成30年6月27日生



☺姉妹仲良く大きくなってね。
 ご両親：野口 貴大さん、由富美さん (鯉)

すくすく笑顔



関戸 心凰 (みお) ちゃん
 平成30年10月12日生

♪特技は大声で泣くことです (笑)。
 ご両親：関戸 将裕さん、由貴子さん (下六嘉)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。総務課広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

アユ放流

嘉島町の高田みんなの広場公園で4月25日、西小の児童たちが緑川に稚アユを放流しました。漁業資源の保全に取り組む緑川漁協(甲佐町)にイオンモール熊本が全面協力して実施。

西小3年2組の41人はバケツに小分けされた体長8〜10cmの稚アユを漁協職員らと代わる代わる放流。歓声を上げながら一



気に放したり、バケツの中のをぞき込み名残惜しそうにしたりしていました。
 この日、放流された稚アユは約1万尾で、「6月(アユ漁解禁)までには18cm前後まで成長する」と同漁協では話していました。

今月のコレクション

日本画



「うし」

高野 維人さん (嘉島保育園)

ファインダー

麦秋とは、よく言ったもので、麦の穂が実り、収穫期を迎えたわが町では、夕方になると秋の雰囲気を感じる時があります。とは言っても、日中は暑くなりましたね。毎年恒例の運動会取材では子どもたちの熱気に圧倒されながらシャッターを切りました。(宮)

嘉島町の人口動態

令和元年5月31日現在 (前月比)

人口	9,512人	(+12)
男	4,645人	(+3)
女	4,867人	(+9)
世帯数	3,641世帯	(+9)



発行所 嘉島町
 発行人 荒木 泰臣
 発行日 令和元年6月14日
 〒861-3192 熊本県上益城郡 嘉島町上島530
 ☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/>
<http://www.town.kashima.kumamoto.jp/i/>